



県政レポート2022 **suzuki masato 138号** ご意見・ご要望はこちら↓  
 埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail [suzukisec@gmail.com](mailto:suzukisec@gmail.com)

# 鈴木正人



ホームページ <https://masato.trans.ne.jp>

## 令和4年度12月定例会報告

### 決算特別委員会にて数々の質問・意見提言



#### ●令和3年度決算における鈴木正人の提言。(教育局)

- 著しく低下している子供の体力を向上させるため、原因を把握し、あらゆる対策を講じること。
- 教科書採択の公正性及び透明性を高めるための周知を、今後も徹底して行うこと。

#### (福祉部)

産業労働部と連携し、若者が結婚をためらうことのない所得の確保も含めた合計特殊出生率向上のための施策を図ること。

#### (産業労働部)

中小企業へのDXの推進支援によって、更なる生産性の向上を図るとともに、行政として行える施策を最大限活用し、県内企業の生産性向上が、労働者の賃金向上に反映され、平均年収が右肩上がりになるよう努めること。

#### (農林部)

コロナ禍で低調となってしまった森林整備に関わるボランティアについて、森林ボランティア団体と積極的に意見交換を行い、ウィズコロナ時代に対応した形で、ボランティアがより効率的に活動しやすい状況を作り、森林整備面積の向上を図ること。

#### (危機管理防災部)

全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERT作動時における県民の正しい避難行動の理解が広がるよう、国に対して要望した上で、更なる広報活動により周知徹底を図ること。

### 令和4年12月定例会付議予定議案

**招集日** 令和4年12月2日(金)

**議案** 30件  
 [予算(8)、条例(4)、事件議決(18)]

**【主な内容】**  
 ・令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)  
 ・埼玉県証紙条例を廃止する等の条例  
 ・個人情報の保護に関する法律施行条例

**報告** 3件  
 [専決処分報告(2)、令和3年度環境の状況に関する年次報告(1)]

### 一般会計補正予算(第5号)

**一般会計** 歳入歳出予算 **115億2,695万4千円**  
 (補正後累計 2兆4,201億2,240万2千円)  
 債務負担行為 限度額 150億4,954万9千円  
 繰越明許費 161億8,665万4千円

#### 主な内容

- エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援 46億2,684万7千円
- 脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進 10億3,127万6千円
- 森林管理道の冬期における通行確保 6,488万6千円
- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保 債務負担行為 原簿額 142億2,719万9千円  
繰越明許費 146億8,307万8千円

## 埼玉県の証紙制度が廃止されます

### 埼玉県証紙条例を廃止する等の条例案の概要

1 目的  
 手数料等の納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、**埼玉県証紙条例等の廃止及び埼玉県税条例の一部改正**を行う

#### 2 内容

項目	改正内容等
<b>条例廃止(第1条1号)</b> 附則により下記を規定	
附則1(施行期日)	証紙廃止 → 令和6年1月1日
附則2(特例)	公布の日から施行の日の前日までの間において、証紙と併用し、キャッシュレス決済端末での徴収を可とする
①埼玉県証紙条例	附則4(経過措置) 手持ちの証紙 → 令和6年3月31日まで使用可
	附則5、6(返還・還付) 証紙の返還・還付期間 → 令和10年12月31日(廃止後5年間)
<b>条例廃止(第1条2号)</b> 附則により下記を規定	
②埼玉県証紙特別会計条例	附則1二(施行期日) 証紙の返還・還付期間が終了する年度の翌日 条例を廃止(令和11年4月1日)
	附則7(経過措置) 令和10年度の収入および支出並びに決算は従前の例による
	附則8(経過措置) 権利義務は令和10年度の出納の完結の際に一般会計に帰属

# ケアラー支援に力を入れる埼玉県

# やまわらめか新聞

## 第138号

発行者  
無所属県民会議  
県議会議員鈴木正人  
〒353-0002  
志木市中宗岡1-1-2  
TEL048-476-7525  
FAX048-476-7526



鈴木正人  
動画QRコード



### 防災フェスタ志木にて 顔出しOKのかわいいお子さん達と

## 社会全体にケアラー支援の理解と協力の輪を広げる

ようやく、日常に戻って来ているのに、新型コロナウイルス陽性者数が微妙に増えてきて、インフルエンザとの同時流行なども懸念されていますが、何とか収まっています。ただ、完全に日常に戻りたいという声も聞かれます。そのなかで、ケアラー支援の重要性が改めて認識されています。ケアラーは、高齢者や障害者などの生活を支える重要な役割を担っています。しかし、ケアラー自身も高齢化や障害を抱えることが多く、支援が不足しています。社会全体でケアラーの理解と協力を広げ、彼らの負担を軽減し、持続可能なケアを実現する必要があります。

## 引き続き物価高対策

引き続き、埼玉県として物価高対策を進めています。特に、燃料費の高騰が影響を及ぼしている分野への補助を強化しています。また、県内医療機関等に対する支援も進めています。物価高対策は、生活の安定と経済の活性化に不可欠です。引き続き、関係機関と連携し、効果的な対策を実施してまいります。

## ケアラー支援について

最近、埼玉県では、高齢化や障害者の増加に伴い、ケアラーの需要が高まっています。ケアラーは、高齢者や障害者の生活を支える重要な役割を担っています。しかし、ケアラー自身も高齢化や障害を抱えることが多く、支援が不足しています。社会全体でケアラーの理解と協力を広げ、彼らの負担を軽減し、持続可能なケアを実現する必要があります。

介護、子育て、病気治療など  
仕事を続けられるか悩んだら...

専用ダイヤル  
**048-830-4515**  
受付：毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分  
※年末年始・祝日除く

仕事と生活の  
両立支援相談窓口

介護、子育て、病気治療などで仕事の継続にお悩みの方は、まずはこちらまでご相談ください。相談員がお答えするほか、必要なサービスの提供窓口のご案内や、役に立つ情報の提供も行います。

生活の質を高めるためには、ケアラーの負担を軽減し、持続可能なケアを実現する必要があります。社会全体でケアラーの理解と協力を広げ、彼らの負担を軽減し、持続可能なケアを実現する必要があります。